



Yokohama Brand Auction

YBA 横浜ブランドオークション

会員規約

荷主側、買主側への規約及び申し合わせ事項

YBA 横浜ブランドオークション 会員規約

第1条(目的)

本規約は「YBA 横浜ブランドオークション」(以下当オークションという)を開催するにあたり、手続き方法その他の事項を定めたもので、当オークションの円滑な運営を図るものとする。

第2条(名称)

「YBA 横浜ブランドオークション」と称する。

第3条(取扱品目)

当オークションはブランドバッグ、貴金属、皮革ゴム製品及び衣類の売買と仲介並びに委託販売を業として取り扱うものとする。

第4条(運営)

当オークションは本規約及び別途定める規定に基づき、株式会社ユーズドワン(以下、主催者という)が運営を行う。

第5条(開催地)

当オークションの開催場所は、あらかじめ主催者が指定する会場とする。

第6条(開催日時)

当オークションの開催日時はあらかじめ主催者が指定する日時とする。

ただし、主催者の都合等により開催できない場合は、変更開催日時を定め事前にその旨を会員に通知する。

第7条(入会及び参加資格)

当オークションに参加するには、主催者が定める会員資格を有する者(以下「会員」という。)とする。

会員は公安委員会交付の古物許可証の所有者でなければならない。また、主催者が要請する必要書類を提出し入会申込みをしなければならない。

入会金を1社あたり 33,000 円(税込)徴収し、如何なる場合でも返金しないものとする。

毎年7月に年会費1社あたり 11,000 円(税込)をオークションに参加した際に清算書にて徴収する。如何なる場合でも返金しないものとする。

第8条(取引方法)

取引方法は、指値のある商品はすべて保留交渉を行い、指値のない商品はすべて成り行きで競り売りとする。

第9条（参加費）

当オークションの会員は参加人数に応じ参加費を支払うものとする。

当日オークション参加費1名につき5,500円(税込)とする。

委託出品の場合も同様参加費として、5,500円(税込)とする。

第10条（手数料）

会員は、主催が定めた方法により手数料を支払わなければならない。

(1)落札手数料・・・買主が当オークションに支払う手数料（外税方式）

落札金額の3%+手数料の消費税

例) 落札金額100,000円 消費税：10,000円 落札手数料：3,000円 消費税：300円

落札金額合計=113,300円

(2)出品手数料・・・売主が当オークションに支払う手数料（外税方式）

落札金額の0%~10%+手数料の消費税

※落札金額及びブランドごとに手数料率は異なります。

（荷主側への規約及び申し合わせ事項参照）

第11条（禁止事項）

当オークションでは以下の行為を禁止事項とする。

- (1) 会員以外の者を当オークションに参加させること。
- (2) 会員間の直接取引及び決済。
- (3) 盗難被害品、遺失物、不正品の疑いがある商材を出品すること。
- (4) 当オークションの規約及びその他の規定に違反すること。

第12条（参加制限）

主催者は、次の事項に該当した会員に当オークションへの参加を制限することができる。

- (1) 該当会員の支払債務が規定の日までに決済されないとき。
- (2) 前条に規定する行為を行ったとき。

第13条(出品取消・返品規約)

- (1) 基準外等(AACDで基準外の判定がされたもの・正規店で基準外の判定がされたもの)による返品期間はオークション終了から3か月以内とする。
- (2) 社外修理等は買主の自己判断とし、返品対象としない。
- (3) 真贋等での返品交渉期間延長は最大1か月間延長とする。ただし(1)返品期間内に申請が必須である。
- (4) 主催者は事後交渉に関してあくまで売主と買主の仲介業務を行うものとする。
- (5) 商品の真贋に関して売主保証の上で取引を行うが、当会の基準に明らかに満たないもの

に関しては出品を取消する場合がある。

- (6) 出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合、取引が無効となり返品の対象となる。
- (7) 当会基準に満たないものに関して、正規店での真贋を依頼する場合がある。
- (8) 真贋について製造元または、以下の機関を判定の基に市場主が判断する。

一般法人日本流通自主管理協会（AACD）

- (9) 上記項目に関して、主催者は会員以外の第三者との交渉は一切受け付けないものとする。

第 14 条（反社会的勢力の排除）

当オークションは会員又は会員の下請負者及びその代表者、責任者、実質的に経営権を有する者が次の項目に該当する場合、何らの催告を要せずに強制退会とする。

- (1) 団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下まとめて「反社会的勢力」という）に属すると認められるとき。
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき。
- (4) 反社会的勢力に対し資金等を提供もしくは便宜を供与するなど関与が認められるとき。
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) 自らまたは第三者を利用して、当オークション及び関係者に対し、詐術、暴力行為、または脅迫的言辞を用いたとき。

第 15 条（規約・申し合わせ事項の改定）

諸般の事情の変化により、本規約及び申し合わせ事項の改定が必要と主催者が判断した場合、随時任意に改定し、会員紙面又は WEB 上にて通知する。

2011 年 11 月 1 日(制定)

2019 年 10 月 1 日(手数料改定)

2021 年 1 月 5 日(手数料改定)

2021 年 4 月 1 日(大会形式改定)

2022 年 4 月 15 日(参加費等改定)

2022 年 4 月 29 日(手数料改定)

2022 年 9 月 1 日（真贋基準改定）

2023 年 4 月 1 日（手数料改定）

2023 年 12 月 1 日(基準外規定改定)

荷主側への規約及び申し合わせ事項

1. 出品手数料は落札額により、0%~10%とします。(別途手数料の消費税がつきます)
2. 30,000 円未満の落札で、出品手数料は落札価格の 10%とします。
例：落札価格 25,000 円+消費税 2,500 円-出品手数料 2,500 円+消費税 250 円
=支払合計金額 24,750 円
3. 30,000 円以上の落札で 1 商品につき、出品手数料は落札価格の 5%とします。
例：落札価格 30,000 円+消費税 3,000 円-出品手数料 1,500 円+消費税 150 円
=支払合計金額 31,350 円
4. Louis Vuitton、GUCCI 1 商品につき、
3 万円以上の落札で 出品手数料 6%
例：落札価格 30,000 円+消費税 3,000 円=33,000 円 (A)
出品手数料 1,800 円+消費税 180 円=1,980 円 (B)
=支払合計金額 (A) - (B) =31,020 円
5. CHANEL バッグ・ファッションジュエリー、(アパレル系対象外)1 商品につき、
① 350,000 円以上・・・出品手数料 0%
例：落札価格 350,000 円+消費税 35,000 円-出品手数料 0 円
=支払合計金額 385,000 円

②250,000 円~350,000 未満・・・出品手数料 1%
例：落札価格 250,000 円+消費税 25,000 円=275,000 (A)
出品手数料 2,500 円+消費税 250 円=2,750 (B)
=支払合計金額 (A) - (B) =272,250 円

③150,000 円~250,000 未満・・・出品手数料 2%
例：落札価格 150,000 円+消費税 15,000 円=165,000 円 (A)
出品手数料 3,000 円+消費税 300 円=3,300 (B)
=支払合計金額 (A) - (B) =161,700 円

③30,000 円~150,000 未満・・・出品手数料 5%
例：落札価格 30,000 円+消費税 3,000 円=33,000 円 (A)
出品手数料 1,500 円+消費税 150 円=1,650 円 (B)
=支払合計金額 (A) - (B) =31,350 円
6. HERMES バッグ・小物 1 商品につき、

①100万円以上・・・出品手数料 0%

例：落札価格 1,000,000 円＋消費税 100,000 円＝1,100,000 円

出品手数料 0 円

＝支払合計金額 1,100,000 円

②50万円以上・・・出品手数料 1%

例：落札価格 500,000 円＋消費税 50,000 円＝550,000 円 (A)

出品手数料 5,000 円＋消費税 500 円＝5,500 円 (B)

＝支払合計金額 (A) － (B) ＝544,500 円

③20万円以上・・・出品手数料 2%

例：落札価格 200,000 円＋消費税 20,000 円＝220,000 円 (A)

出品手数料 4,000 円＋消費税 400 円＝4,400 円 (B)

＝支払合計金額 (A) － (B) ＝215,600 円

④3万円以上・・・出品手数料 5%

例：落札価格 30,000 円＋消費税 3,000 円＝33,000 円 (A)

出品手数料 1,500 円＋消費税 150 円＝1,650 円 (B)

＝支払合計金額 (A) － (B) ＝31,350 円

7. **対象ブランド**バッグ・小物 1 商品につき

7万円以上の落札で 出品手数料 2%

対象ブランド一覧

Dior、CELINE、SAINT LAURENT、PRADA、FENDI、LOEWE、BOTTEGA、
BALENCIAGA、GOYARD

7万円以上・・・出品手数料 2%

例：落札価格 70,000 円＋消費税 7,000 円＝77,000 円 (A)

出品手数料 1,400 円＋消費税 140 円＝1,540 円 (B)

＝支払合計金額 (A) － (B) ＝75,460 円

8. お支払方法は原則お振込みのみとさせていただきますので振込先金融機関口座をお知らせください。
9. 総出品数に制限があるため、受付期間中に受付を締め切らせていただく場合がございますので予めご了承ください。
10. 出品受付期間内に箱番号の予約が必要となります。オークションシステムマイページからのみ予約可能とします。

11. YBA 会員規約、第 3 条（取扱品目）以外の出品商品は出品不可とし、出品取消とします。
12. 出品物の追加や取り消しなど、事前にお知らせいただいた出品数に変更がある場合は必ずご連絡下さい。
13. 出品商品の到着は、必ず弊社指定の集荷期間内にお願ひ致します。
14. ご配送の際の送料は荷主様にてご負担をお願ひ致します。
15. 出品商品には、必ず弊社の用意した専用タグをご使用ください。
16. 出品リストは弊社指定のエクセルデータにご入力いただき、メールにて送付ください。
17. 集荷期間を過ぎてから到着した商品は受付できない可能性がありますのでご了承ください。
18. ご希望値段がある場合は、出品リストの金額欄に指値金額をご記入ください。尚、指値は 1 万円以上とさせていただきます。
19. 指値を下回った商品に関しましては保留交渉を行います。
20. 出品表にはブランド、品目、型番、モデル、付属品等関しては可能な限りご記入ください。
21. 貴金属はグラムにて計量し出品をお願ひ致します。
22. 主催者は事後交渉に関してあくまで売主と買主の仲介業務を行うものとします。場合によっては双方にて直接交渉をお願ひすることがございます。
23. 商品の真贋に関しては売主保証の上で取引させていただきますが、当会の基準に明らかに満たないものに関しては出品を取消させていただく場合もございます。
24. 真贋について製造元または、以下の機関を判定の基に市場主が判断する。
・一般法人日本流通自主管理協会（AACD）
25. 出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合、取引が無効となり返品の対象となります。
26. ご出品された商品で取り戻し事情のある場合、原則として市場終了後にお引き渡しします。但し、売買成立後の取り戻しは出来ません。
27. 指値の入っていない商品の後交渉は一切お受け出来ませんので予めご了承ください。
28. 基準外商品の返品期間はオークション終了後 3 か月間とします。真贋等で返品期間過ぎてしまう場合は、事前に返品期間交渉延長を可能とします。

買主側への規約及び申し合わせ事項

1. 手数料は3%といたします。(別途手数料の消費税がつきます)
2. お支払いは前振込、後振込のいずれかをお願い致します。ただし、後振込の場合、開催日より1週間以内に必ずお振込みください。また、送料、振込手数料は買主様負担をお願い致します。
3. 当会は商品の真贋について保証いたしません。当会が配布する下見冊子の商品情報及び、付属品情報は荷主の申告に準じて掲載しておりますが、あくまで参考及び目安としてください。
4. 商品の真贋は買主判断とし、下見期間に十分検品の上、オークションへご参加・ご落札されますようお願いいたします。社外修理・付属品社外等の返品はお受け出来ませんのでご了承ください
5. ヴィンテージ品に関しましては、判断基準が困難なものがあるため、買主判断といたします。返品対応できかねる場合がございます。
6. 当日の当会の品物の読み上げは、あくまで進行上の参考資料とさせて頂き、それを保証するものではありません。読み上げられたブランド名や詳細などが異なる等の理由での返品はお受け出来ませんのでご了承ください。
7. 下見期間に現物判断が可能なもの・商品の状態による返品に関しまして、オークション終了後の返品はお受け出来ませんのでご了承下さい。
8. 商品到着後、御落札商品が無い・異なった商品が入っている・納品伝票の記載に誤りがある等のご連絡は、必ずオークション終了後7日以内にご連絡ください。早めの検品にご協力ください。
9. 基準外等(AACDで基準外の判定がされたもの・正規店で基準外の判定がされたもの)による返品期間はオークション終了から3か月以内といたします。メーカー確認等で返品期間を延長する場合は、返品期間内に交渉延長のご連絡を必ずしてください。
10. 基準外の疑い(証明無し)または、真贋希望商品も上記期間と同様、オークション終了から3か月以内にお申し付けください。基準外の疑い(証明無し)または、真贋希望商品は返送送料自己負担となります。
11. 基準外の疑い(証明無し)または、真贋希望商品が判定機関(AACD)の判定OKとなった場合の真贋手数料は買主負担となります。
12. 入場には当会の許可が必要です。オークション参加は登録されたご本人様、もしくは従業員様のみとさせていただきます。
13. 古物営業許可証を携帯して下さい。

2021年4月1日(申し合わせ事項改定)

2022年4月29日(手数料等改定)

2022年9月1日(真贋基準改定)

2023年4月1日(手数料改定)

2023年8月1日(CHANEL出品手数料改定)

2023年12月1日(基準外規定改定)